

令和6年度 埼玉県教育局東部教育事務所の基本方針、重点事項

まごころ応援団

埼玉県教育局 東部教育事務所

～未来へつながる学びを支援～

1 課題の把握と対応 2 情報の収集と発信 3 的確な指導と見届け

埼玉県教職員 MOTTO(モットー)

未来を創る、こどもたち。
未来を育てる、わたしたち。
～未来への責任～

第4期埼玉県教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）

《基本理念》 豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育

目標Ⅰ 確かな学力の育成	目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実
目標Ⅱ 豊かな心の育成	目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上
目標Ⅲ 健やかな体の育成	目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進
目標Ⅳ 自立する力の育成	目標Ⅸ 文化芸術の振興
目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進	目標Ⅹ スポーツの推進

東部教育事務所の基本方針

- 1 埼玉県教育振興基本計画を実現するため、埼玉県教育行政重点施策を推進する
- 2 市町教育委員会、学校、関係諸団体等との連携を一層強化していくことで、管内教育の振興・充実に努める
- 3 常に目的意識と具体的支援策をもった教育支援活動を推進する

東部教育事務所の重点事項

教育支援担当

- 不登校対策及びいじめ防止対策に係る支援の充実
 - ・市町教育委員会との連携強化
- ICTを活用した教育の推進
- 道徳教育の充実
 - ・推進教師等の育成や指導体制の充実
- 特別支援教育の充実
 - ・児童生徒一人一人に応じたきめ細かい支援の充実
- 人権を尊重した教育の推進
- 幼児期教育と小学校等との円滑な接続
 - ・架け橋プログラムの促進
- 「地域学校協働活動」の推進
 - ・学校運営協議会との一体的推進

学力向上推進担当

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
 - ・「未来へつながる学びを支援する訪問」等の実施
- 埼玉県学力・学習状況調査（CBT）の適切な実施及び分析と活用促進（「学習方略」「非認知能力」等）
- 学力向上に係る研究校等への支援と成果の普及・啓発
 - ・学力向上推進協議会等の実施

総務・人事・学事担当

- 教職員の不祥事根絶
 - ・体罰、わいせつ行為等の絶無
- 教職員の働き方改革の推進
 - ・時間外在校等時間
月45時間以内
- 学校管理運営の支援と教職員の適正な管理

- 教職員の資質・能力向上のための研修や学校運営の充実のための訪問事業等による支援
- 市町教育委員会・学校等を支援するための情報発信

